

静岡県訪問看護ステーション協議会 会長 様

静岡県健康福祉部医療局感染症対策課長

新型コロナの公費負担に係る医療費の請求について（周知依頼）

日頃、本県の感染症対策の推進について、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナの公費負担に係る医療費の請求について、令和 5 年 12 月 13 日付け感新推第 484 号、令和 6 年 1 月 30 日付け感新推第 569 号、令和 6 年 7 月 9 日付け医感第 286 号及び令和 6 年 11 月 19 日付け医感第 609 号によりお知らせしたところですが、別紙のとおり厚生労働省から関係団体あて依頼していることを踏まえ、改めて下記のとおり御対応いただくよう、貴会会員に対する周知をお願いします。

記

- 1 以下の医療費の請求は**令和 7 年 1 月診療分での請求が最後の機会**となります。
（詳細は、別添『新型コロナ公費負担整理表』を御参照ください。）

整理表番号	公費番号	医療費の種類
①	28220606	宿泊・自宅療養中の医療費（調剤、訪問看護含む）
②	保健所ごとの番号	5 類移行前の入院医療費（R5.5 月分）
③	28220705	5 類移行後の入院医療費
④	28220804	新型コロナ治療薬の薬剤費

レセプト提出期限の**令和 7 年 2 月 10 日まで**に請求するようお願いします。

- 2 その他の医療費についても引き続き**早期の請求**をお願いします。

整理表番号	公費番号	医療費の種類
⑤	28220507 (静岡市) 28221505 (浜松市) 28222503	検査料・判断料
⑥	保健所ごとの番号	5 類移行前の入院医療費（R5.4 月まで）

- 3 その他の留意事項

- ・医療費の請求先は、これまでと同様、審査支払機関（支払基金、国保連）です。
- ・公費の内容・請求方法等は、静岡県のホームページにも掲載しておりますので、ご参照ください。

【静岡県ホームページ】

「静岡県医療機関向け情報」でも検索できます

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/covid19/iryoukikan/1053099/1024349.html>



担当 感染症対策班
電話 055-928-7271

新型コロナ公費負担整理表

◎令和7年1月診療分の請求期限（令和7年2月10日）までにレセプト請求をしてください。

5類移行前の医療費

①自宅療養

公費内容	療養期間中の新型コロナ医療費(調剤、訪問看護含む)の自己負担額
対象期間	R5.5.7診療分までの医療費
請求方法	「公費負担者番号」と「受給者番号」を記載して、レセプト請求
所在地	静岡県内共通（政令市含む）
公費負担者番号	28220606
受給者番号	9999996

②入院(R5.5月分の医療費)

公費内容	入院期間中の新型コロナ医療費の自己負担額（R5.5月分）	
対象期間	・ R5.4.30までに入院+5.1以降も入院 →R5.5月分の医療費(R5.4月分までの医療費は◎で請求)	
	・ R5.5.1～5.7の間に入院→R5.5月分の医療費 ※R5.5.8以降に入院した場合は、5類移行後の③で請求	
請求方法	所在地に対応した「公費負担番号」と共通の「受給者番号」を記載して、レセプト請求	
所在地	静岡県(政令市除く)	静岡市・浜松市
公費負担者番号	賀茂 28220010 富士28220077 熱海 28220036 中部28220101 東部 28220051 西部28220143 御殿場28220069	静岡市 28221018 浜松市 28222016
受給者番号	9999996	9999996

5類移行後の医療費

③入院(5類移行後の医療費)

公費内容	入院期間中の新型コロナ医療費
対象期間	(R5.5.8 ~ R5.9.30) 最大2万円/月 (R5.10.1~ R6.3.31) 最大1万円/月
請求方法	「公費負担者番号」と「受給者番号」を記載して、レセプト請求
所在地	静岡県内共通（政令市含む）
公費負担者番号	28220705
受給者番号	9999996

④治療薬

公費内容	新型コロナ治療薬の薬剤費
対象期間	(R5.5.8 ~R5.9.30) 薬剤費の自己負担額
	(R5.10.1~R6.3.31) 薬剤費のうち、医療保険の負担割合に応じた患者負担が発生 3割負担:9千円、2割負担:6千円、1割負担:3千円
請求方法	「公費負担者番号」と「受給者番号」を記載して、レセプト請求
所在地	静岡県内共通（政令市含む）
公費負担者番号	28220804
受給者番号	9999996

新型コロナ公費負担整理表

◎可能な限り早期にレセプト請求をお願いします。
 ※財源が「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」でないため通常の請求と同じ期限です。

5類移行前の医療費

⑤検査

公費内容	新型コロナの検査の検査料・判断料の自己負担額	
対象期間	R5.5.7診療分までの医療費	
請求方法	所在地に対応した「公費負担者番号」と「受給者番号」を記載して、レセプト請求	
所在地	静岡県(政令市除く)	静岡市・浜松市
公費負担者番号	28220507	静岡市 28221505 浜松市 28222503
受給者番号	9999996	9999996

⑥入院(R5.4月分までの医療費)

公費内容	入院期間中の新型コロナ医療費の自己負担額 (R5.4月分まで)	
対象期間	R5.4.30までに入院した場合のR5.4月分までの医療費	
請求方法	・管轄保健所に公費負担申請 ・所在地に対応した「公費負担者番号」と、保健所から通知される患者個別の「受給者番号」を記載して、レセプト請求	
所在地	静岡県(政令市除く)	静岡市・浜松市
公費負担者番号	賀茂 28220010 富士28220077 熱海 28220036 中部28220101 東部 28220051 西部28220143 御殿場28220069	静岡市 28221018 浜松市 28222016
受給者番号	患者個別の番号	患者個別の番号

